

人権尊重都市宣言

－ 優しい心を育むまち 松戸をめざして －

人はすべて、かけがえのない平等な存在として尊重され、幸せに生きる権利をもっています。

この人類普遍の原理である基本的人権は、日本国憲法にも保障され、人権を擁護する努力が続けられてきました。

しかし、今もなお、さまざまな人権問題が存在しており、その解決は国内だけでなく世界的な課題になっています。

私たちは、一人ひとりの個性や生き方が尊重され、差別や偏見などによる人権侵害のない社会の実現をめざして努力します。

世界人権宣言50周年にあたり、私たちは、すべての人が安心して暮らせるまち「ふるさと松戸」を築くことを誓い、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成10年12月10日 松戸市